工業標準等調査審議報告書（制定・改正）

制定・改正の別

制定

工業標準案(制定)・日本工業規格の改正案(改正)の番号及び名称

規格番号　　JIS A8613
規格名称　　コンクリートミキサ及びコンクリートプラントの安全要求事項
改正の場合、現行規格名称
[団体規格を基礎とした場合は団体規格番号及び名称]

主務大臣

経済産業大臣及び厚生労働大臣の共管

制定・改正の内容等に関する事項

・制定・改正の必要性及び期待効果

建設業に係わる労働死亡災害は、全死亡災害の約４割を占め、そのうち建設機械関係が約半分を占める。死傷者数に到っては死亡者数の約５０倍に達する。昨今不況の影響で全体の死傷者数は暫減しているものの、この比率は余り変っていない。従来の部分的な安全事項を規定する法律に変わって、労働災害を減らす新しい方法として、リスクアセスメントを導入し本質安全設計による機械の安全化を目指した「機械の包括的安全にかかわる指針」が平成１３年６月１日付けで厚生労働省より通達されたが、これに応えるためにはＣ規格の整備が必須かつ急務である。この規格を制定することによって近い将来この安全規格を取り入れた建設機械が普及し、死亡災害の顕著な低減が期待できる。

・規定項目又は改正点

１．適用範囲、２．引用規格、３．用語及び定義、４．重大な危険源のリスト、５．安全要求事項・安全方策、５．１一般、５．２共通要求事項、５．３自家用及び工業用小形傾胴形ドラムミキサに対する要求事項、５．４その他のミキサに対する要求事項、５．５電気保護等級クラスⅡの可搬式ミキサに対する追加の要求事項、５．６地上受入れ装置に対する要求事項、５．７計量装置に対する要求事項、５．８骨材分配装置に対する要求事項、５．９排水処理設備に対する要求事項、５．１０その他設備に対する要求事項、６．安全要求事項・安全方策の検証、７．使用上の情報、７．１警告表示、７．２取扱説明書、７．３機械への表示、附属書Ａ（参考）図解、附属書Ｂ（規定）重大な危険源のリスト、附属書Ｃ（規定）電気保護等級クラスⅡ可搬式ミキサに対する追加要求事項の検証方法

原案作成に関する事項

原案作成機関名	社団法人　日本建設機械化協会
	財団法人　日本規格協会
関係団体	社団法人日本建設機械化協会
	財団法人日本規格協会

・原案作成区分

法１１条による：原案委託

・原案作成委員会の構成表及び開催状況
別紙に記載のとおり

日本工業標準調査会の審議に関する事項

・部会名：標準部会（部会長：二瓶　好正）

・専門委員会：産業機械技術（専門委員会長：小林　英男）

・審議経過

WG 議決年月日	年　月　日
専門委員会議決年月日	年　月　日
部会議決年月日	年　月　日

・審議中問題となった点

国際流通への影響に関する事項

・対応する国際規格及びそれらの規格との整合性
無

・既制定の類似・関連 JIS との関係

・関連する強制法規
名称　　平成１３年厚生労働省通達「機械の包括的安全対策に関する指針」
被引用の有無　無

・関連する公共調達基準
無

・工業所有権等知的財産権
無